

2020年10月吉日

お客さま 各位

株式会社 国際研修サービス  
損害保険ジャパン株式会社

## お 知 ら せ

### <保険金請求に関わるパスポート（写）の提出省略について>

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、外国人技能実習生総合保険をはじめ、各種保険をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、外国人技能実習生総合保険等のご請求の際、在留資格等の確認のため、必要書類として「パスポート（写）」の提出をお願いしておりました。しかしながら、このたび、必要書類の中から「パスポート（写）」の提出を省略させていただくことになりましたので、ご連絡申し上げます。何卒、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等ございましたら、以下窓口までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### **■変更点：「パスポート（写）」の提出が不要となります。**

※但し、ご請求の内容によっては「パスポート（写）」のご提出をお願いする場合がありますので、予めご承知くださいますようお願い申し上げます。

※2020年9月30日以前に帰国困難のため「特例措置（自動延長）」の適用を受けていたお客さまには「在留カード」のご提出をお願いしています。

以上

#### <お問い合わせ窓口>

（代理店）株式会社 国際研修サービス

TEL 03-3453-3700

受付時間 月～金（祝日を除く） 9時～17時

（査定幹事会社）損害保険ジャパン株式会社

海外旅行保険金サービス第一課

TEL 03-5913-3868

受付時間 月～金（祝日を除く） 9時～17時